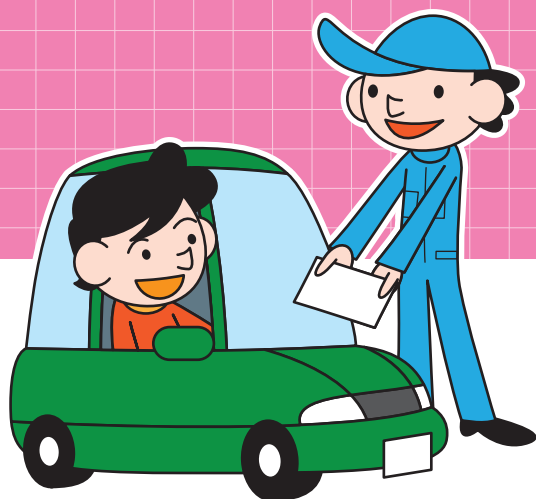


てんけん安心見舞金制度



もしものときに
見舞金が支払われます！

お客様の交通安全を願って、てんけん安心見舞金、プレゼント証（対象車両証書）を進呈させていただきます！

てんけん安心見舞金制度、はプレゼント証が発行された自動車に搭乗中、万が一交通事故によりお客様（運転者・同乗者）が受傷し、入院などした場合に所定の見舞金をお支払いいたします。

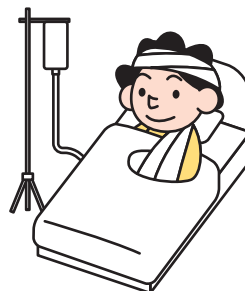
1 点検整備等完了後、納車時に
てんけん安心見舞金プレゼント証を発行（プレゼント）



2 納車日時から1年以内にその
自動車に搭乗中、交通事故により
運転者・同乗者が受傷（入院・通院等）



3 運転者・同乗者へお見舞金の
お支払い



見舞金の内容

プレゼント証に記載の自動車に搭乗中、交通事故により万が一「運転手及び同乗者の方」が受傷し、その傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に「入院」、「通院」もしくは「死亡」、「重度後遺障害」になったとき一人につき下記の見舞金をお支払いいたします。

給付事由	見舞金額	対象者
通院 14日以上	30,000円	運転者及び同乗者
入院 10日～30日まで	50,000円	
入院 31日～60日まで	70,000円	
入院 61日以上	100,000円	
死亡・重度後遺障害	100,000円	

補償期間▶プレゼント証に記載の納車日時から**1年間**です。

見舞金が支給されない主な場合▶

- ① 運転者・同乗者の故意によるとき。
- ② 運転者・同乗者の犯罪行為、闘争行為によるとき。
- ③ 無免許運転・飲酒運転によるとき。
- ④ 見舞金規約の定める事項によるとき。

※その他、プレゼント証の注意事項もご覧ください。